なりません。 があるため、注意しなければ いる人は、重症化する可能性 ていて、治療薬(タミフル・リ 基礎疾患のある人や妊娠して レンザ)が有効です。しかし、 感染者は、軽症のまま回復し 染力は強いのですが、多くの 型インフルエンザは、

を確保することを目的に行わ およびそのために必要な医療 や重症者の発生を減らすこと、 ワクチンの接種は、死亡者

# 1: 助成分象 上 助成額

衣」・助队対象と助成領		
助成の対象	助成額	
生活保護世帯 および 住民税非課税 世帯	2回接種分を助成	
住民税課税世帯	1回接種分を助成	

ザ

ワクチンは、季節性インフル 今回の新型インフルエン

エンザワクチンと同様に、重

染防止に対しては、効果が保があるとされていますが、感症化などの防止に一定の効果 証されているものではありま す可能性があります。 せん。また、極めてまれですが、 とても重い副作用を引き起こ

接種する時期が決められてい ため、優先的に接種する人と るワクチンの量が限定される また当分の間は、提供され

▽申請に必要な物

掛 か る 費

用

円(1回目と異なる医療機関 ます。2回接種の場合、1回目 用は全国一律に決められてい で2回目を接種する場合、2 3600円、2回目2550 目3600円)です。 ワクチンの接種に掛かる費

おり助成します。 に掛かる費用を上の表1のと 市は、このワクチンの接 種

# 申 方 法

成

支所で受け付けています。 各総合支所地域振興課、田 市市民部保健課、松尾・安代の で注意してください。申請は、 成の申請方法が異なりますの 療機関では、ワクチン接種助 【市内の医療機関で接種】 市内の医療機関と市外の Щ

受けられないことがあります。 に申請がない場合は、助成を 前に申請してください。事前 ワクチン接種の予約をする

表 2:申請に必要な書類			
優先接種者区分	申請に必要な書類		
基礎疾患のある人	優先接種者証明書、被保険者証		
基礎疾患のある1歳 から小学校3年生	優先接種者証明書、母子健康手帳(または被保険者証)		
妊婦	母子健康手帳		
1歳から小学校3年 生	母子健康手帳(または被保険者 証)		
1歳未満の小児の保 護者	母子健康手帳、被保険者証(または住民票)		
優先接種対象者のうち、身体上の理由で 予防接種できない人 の保護者	優先接種者証明書、被保険者証 (または住民票)		
小学校4年生から高 校生に相当する年齢 の人	被保険者証、学生証(または住民票)		
65歳以上の人	被保険者証、運転免許証(また は住民票)		

優先接種対象者証明書はかかりつけの医療機関で交付を受けてください。 かかりつけの医療機関でワクチンを接種する場合は不要です。

31 日 ▽申請・接種期限 のとおり、印鑑 22年3月

▽申請に必要な物 まとめて申請してください。 する人は、2回接種した後に 申請してください。2回接種 【市外の医療機関で接種】 ワクチンの接種をした後に ワクチン

51~1157)まで。 76 - 2 1 1, しくは、 市 市民部保健 、内線1 1

です。 した「平成21年度住民税課税 の住所地の市区町村長が発行 該当する人は、1月1日現在 た人で、住民税非課税世帯に ▽申請期限 証明書」が世帯構成員全員分 (学生・未就学児を除く)必 1月2日以降に市に転入し 22 22 年 4 3 月 月 9 31 日日 課

のもの)、印鑑 通帳(本人または保護者名義 の接種費用が分かる領収書、 ▽接種期限

6月24日に「農地法等の一部を改正する法律」が公布されました。 本年中には「農地の利用に関する債務規定」を設けた改正農地法等が 施行され、新たな農地制度がスタートします。

新たな農地制度は「これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保 する」とともに、「農地の賃借を行いやすくし、農地を最大限利用する こと」を狙いとしています。改正のポイントは次のとおりです。詳し くは、市農業委員会事務局(☎76-2111、内線1284)まで

### 農地の賃貸規制を緩和

農地を利用できる人の範囲が 拡大され、①農作業常時従事者以 外の個人、②農業生産法人以外の 法人が追加されます。

また、市町村などが農地所有者 から委任を受け、代理して担い手 に貸し付けなどを行う事業が新 設されます。

## 遊休農地への指導を強化

耕作していないすべての遊休 農地が指導の対象です。

農業委員会が、年1回農地の利 用状況を調査します。

遊休農地の所有者 などに対して、農業 委員会が指導・勧告 などを行います。



## 違反転用への罰則を強化

農地の違反転用などに対する 処分・罰則が強化されます。

都道府県知事などによる行政 代執行制度が創設されます。

事項	処分・罰則
違反転用	3年以下の懲役または
原状回復命 令違反	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金(法人 は1億円以下の罰金)

# 農地の相続は届け出を

相続などによって農地 を取得した人は、農地の ある市町村の農業委員 会へ届け出が必要にな



ります。届け出をしなかったり、 虚偽の届け出をすると、10万円以 下の過料に処せられることにな ります。

市

は、

# 表:坦言箝設署施設一覧

衣・掟言相設直施設一員				
	施設名			
1	市役所本庁舎			
2	市役所松尾総合支所			
3	市役所安代総合支所			
4	市役所田山支所			
5	西根地区市民センター			
6	大更公民館			
7	田頭公民館			
8	平舘公民館			
9	寺田公民館			
10	松尾地区公民館			
11	安代地区公民館			
12				
13	11 11 11 11			
14				
_	舘市公民館			
16	松尾歴史民俗資料館			
17	西根病院			
18				
19				
20				
21	道の駅にしね			
22				
23				
24				
25				
26	The server of thirty and			
27	岩手銀行安代支店			
28				
29	盛岡信用金庫西根支店			

施設に設置しています。郵送と提言用紙は左の表の市内32と提言用紙は左の表の市内32言頭を実施しています。提言箱言箱に投書する「わたしの提 での提言も受け付けますので 希望する人は問い合わせくだ

さんの率直な意見や提 市 政 た などに対する市 の 提 言を提 民 の皆

く市の してい くり やグルー  $\nabla$ リートーク」を次の通り 合ってみませんか。 · 対象 いグループでも可能です に生かす「市 将来像を、市 ます。皆さんが思い プなど。組織 内で活動する 長との 長と語 化して 団体 フ 描 0

づくりに関する提言やアイデに生かすことを目的に、まち的な意欲や柔軟な発想を市政 別広聴を実施しています。 アを、直接市長に提案する 市 民の皆さん 0) 積 政 極 てが 帀 直 回答します。 い。寄せられた提言は、

|接目を通し、

希望に応じ

市長

# 長とのフリ

語り合うことを通して寄 市 と市 民の 皆さ h が、

、まち 実施 せ ク 務課、 寸 後9時までの範囲内 ▽開催時間 午前10 ▽申込方法 手配してください。 ▽開催日時・場所 ※開催場所は申し込み団体で 開催2時間まで。 し込みください。 一体と協議して決定します。 申し込み

れる意見や提言を、

開催希望日の1カ月前までに に備え付けの申込書に記入し、 課広報統計係(☎76 しくは、市 各総合支所地域振興 内線1218)ま 市企画 企 画 [総務部 総務部 1 2 1 課 総

願いします 日 は、 5人以上 0 出席 時からた から午 を お

# 宣御と対話で皆さんの 声を市政に生かす

ニバース西根店

31 マックスバリュ西根店

32 ホーマック西根店